

## 第4章 計画の推進

### 1 庁内体制の充実

男女共同参画社会の実現を目指し、庁内の関係部局で構成する「高松市男女共同参画推進本部会」において、計画の総合調整及び庁内の横断的な連携強化を図り、総合的かつ効果的な取組を推進します。

### 2 高松市男女共同参画推進懇談会との連携

男女共同参画社会に向けた取組を進めるためには、市民の声を聴き、市民の現状やニーズを反映した施策を展開することが重要です。学識経験者、公共的団体等からの推薦による委員等で構成する「高松市男女共同参画推進懇談会」において、男女共同参画の推進に関する基本的かつ重要な事項について意見を聴き、連携を図りながら事業を推進します。

### 3 関係機関、市民、関係団体等との連携・協働

男女共同参画社会の形成に向けた取組は、国際的な動き、国や県の動きと連動しながら進める必要があります。このため、国・県・関係機関との連携を強化し、広域的な視点にたった計画の推進に努めます。

また、男女共同参画社会の実現のためには、行政だけではなく、市民や市民団体、民間団体、事業者等による主体的な取組が不可欠です。このため、市民や団体、事業者等との協働による取組を推進します。

### 4 計画の進捗状況管理

本計画を着実に推進し、実効性を確保するため、個々の施策について適切な進行管理を行うとともに、個別事業の取組状況や関連する数値目標等の進捗状況について、毎年度公表します。